

たいばつ ほうりつ きんし 体罰は法律で禁止されています

「しつけ」といってこんなことされていませんか？

- たたかれる、けられる
- つねられる、ひっかかれる
- ちようじかん せいざ
長時間の正座
- どこかにとじこめられる
- ものをなげつけられる

これらはすべて
たいばつ
体罰です



ばしょ
どんな場所でも
たちば
どんな立場でも

けんり まも
子どもの権利が守られる
し
むなかた市へ

はぴくろは、子どもが相談したいことであれば、どんな相談でも受け付けています

むなかた子どもの権利相談室 「ハッピークローバー」

月～金 10:00～18:30

子ども専用フリーダイヤル TEL 0120-968-487

おとなダイヤル TEL 0940-36-9094

(子どもを守る・支える環境を整えるための相談を受け付けています)

宗像市子どもの権利救済委員 むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」

